

# 首里城公園管理体制構築計画

令和4年4月

沖縄県

# 目次

<b>1. 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1-1. 計画策定の趣旨 .....	1
1-2. 計画の位置づけ .....	1
1-3. 計画期間 .....	2
1-4. 計画の対象範囲 .....	2
<b>2. 首里城公園の管理体制の構築に関する課題</b> .....	<b>3</b>
2-1. 課題.....	3
2-2. 課題の概要.....	3
<b>3. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針</b> .....	<b>6</b>
3-1. 取組方針 .....	6
3-2. 取組の目標時点 .....	7
3-3. 取組方針の内容 .....	8
<b>4. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組の工程表</b> .....	<b>15</b>
4-1. 取組工程の考え方 .....	15
4-2. 正殿工事期間中の取組の考え方 .....	16
4-3. 正殿単体完成時に向けた取組の考え方 .....	17
4-4. 取組の実施工程表 .....	20
<b>5. 首里城公園管理体制構築計画の推進体制</b> .....	<b>21</b>
5-1. 首里城公園管理体制構築計画の推進体制 .....	21
5-2. 首里城公園管理体制構築計画の見直し及び進捗管理 .....	21
<b>資料編</b> .....	<b>資料編 1</b>
首里城公園管理体制構築検討委員会の概要 .....	資料編 1
令和3年度の検討内容.....	資料編 2
用語解説.....	資料 16

# 1. 計画の概要

## 1-1. 計画策定の趣旨

沖縄県は、首里城正殿等を含む首里城公園内の施設について、二度と火災による焼失を生じさせないように、国の首里城正殿等の復元に向けた取組と連携し、首里城公園の管理体制の構築に取り組んでいるところである。

令和元年(2019年)10月31日に首里城公園で発生した火災(以下、「首里城火災」という。)以降、沖縄県は、首里城復興に関する全体的な取組について、令和元年(2019年)12月26日に発表した「首里城復興の基本的な考え方」、令和2年(2020年)4月に策定した「首里城復興基本方針」、令和3年(2021年)3月29日に策定した「首里城復興基本計画」において示してきたところである。

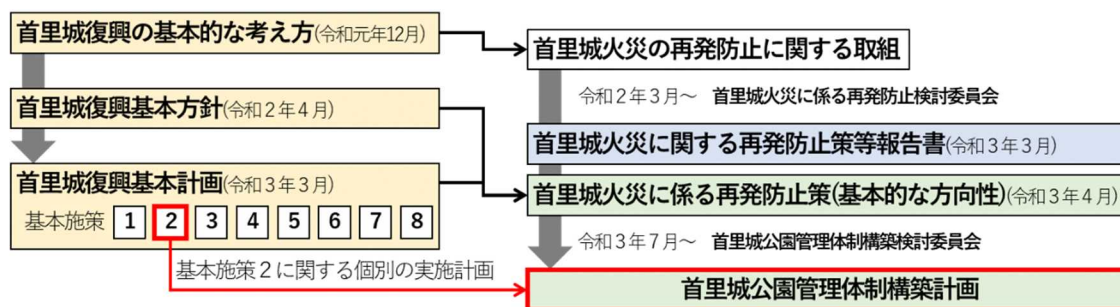
首里城火災の再発防止については、令和2年(2020年)3月から「首里城火災に係る再発防止検討委員会」において、首里城火災の直接的または間接的な原因を検討するだけでなく、再発防止の観点から首里城公園の特性やその特性を踏まえた設備及び管理のあり方について広く検討が行われ、令和3年(2021年)3月には「首里城火災に関する再発防止策等報告書」において、再発防止策の基本的な考え方・原理原則が提言された。

沖縄県は、当該提言を踏まえ、首里城公園の管理体制の構築に向けた県の取組方針として、「首里城火災に係る再発防止策(基本的な方向性)」を令和3年(2021年)4月23日に策定し、その後、「首里城公園管理体制構築検討委員会」を設け、国と連携し、首里城公園の管理体制の構築に関する議論を進めてきたところである。これらの議論を踏まえ、今後の首里城公園の管理体制の構築に向けた具体的な取組の方向性や目標時期等を明らかにした「首里城公園管理体制構築計画(以下、「本計画」という。)」を策定するものである。

なお、本計画に示された具体的な取組を進めながら、今後の検討の進捗や成果に伴い、新たな取組等の追加などの計画の見直しを行うものである。

## 1-2. 計画の位置づけ

本計画は、首里城復興基本計画の基本施策2「火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化」に関する個別の実施計画であり、「首里城火災に関する再発防止策等報告書」の提言を踏まえ、沖縄県が策定した「首里城火災に係る再発防止策(基本的な方向性)」の具体的な行動計画を示すものである。



# 1. 計画の概要

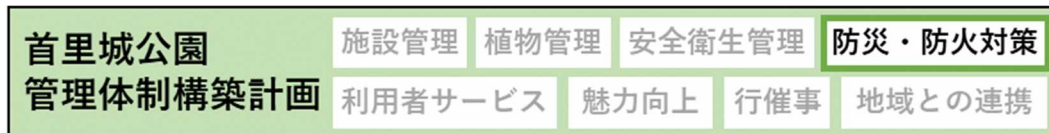
## 1-3. 計画期間

本計画の期間は、「首里城復興基本計画」の期間内である令和3年度から令和13年度までとする。

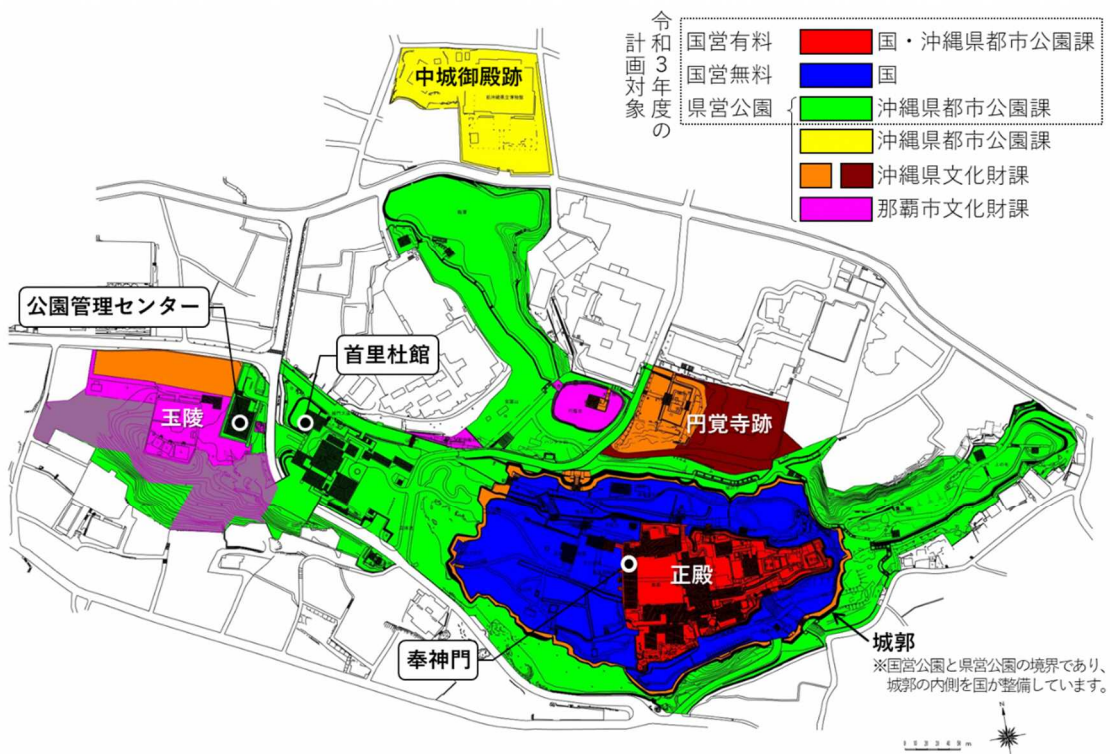
## 1-4. 計画の対象範囲

公園の管理には、防災・防火対策だけではなく、施設管理、植物管理、安全衛生管理、利用者サービス、魅力向上、行催事、地域との連携など、多岐に渡るものである。

令和3年度は、正殿の復元の検討とあわせて、正殿の防災・防火対策を重点的に具体的な検討を行ってきたことから、本計画は、正殿の防災・防火対策を中心とした内容であり、首里城火災に関係のあったエリアを中心とした範囲を計画対象としている。なお、首里城公園の円覚寺（沖縄県文化財課所管）、玉陵（那覇市所管）、中城御殿（沖縄県都市公園課所管）等の管理運営との関係については、今後、検討していくものとする。



首里城公園管理体制構築計画（令和3年度検討）の対象範囲



## 2. 首里城公園の管理体制の構築に関する課題

### 2-1. 課題

首里城公園の管理体制の構築に向けて、「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」に基づく具体的な取組の検討を進める中で、首里城公園の管理体制の構築に関する課題を次のとおり、整理した。

#### <首里城公園の管理体制の構築に関する課題>

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 課題1 国営公園・県営公園の連携 | 課題2 城郭内発災時の迅速な対応  |
| 課題3 公園全体の避難誘導    | 課題4 首里城公園に適した管理運営 |

なお、防災センター機能及び防災・防火設備等の運用体制については、防災シミュレーションによる検証<sup>※1</sup>や現行管理者へのヒアリングなどを踏まえて課題を抽出し、管理運営に関する制度については、現行管理者へのヒアリングや類似事例との比較を通じて課題を抽出した。

※1：防災シミュレーションによる検証：首里城公園内での火災発生の様々なケースを想定して、発災時の対応の手順を確認し、どのような管理体制（人員数、配置）で、どのような対応を行えば、適切な火災への対応が行えるかを概略のレベルで検証したものの。

### 2-2. 課題の概要

#### 課題1 国営公園・県営公園の連携

首里城公園は、国営公園と県営公園それぞれに防災センター機能（奉神門、首里杜館）が存在し、公園全体の防災センター機能として国営公園・県営公園共通の公園管理センターがある。

首里城火災時には、これらの拠点間の関係が十分とは言えなかったことから、防災センター機能の役割分担を明確にするとともに、非常時の指揮命令システムを明らかにすることが必要である（防災センター機能の役割分担の明確化）。

公園管理センターは、公園全体の管理運営を統括しているが、公園管理センターでは奉神門や首里杜館で得られる情報の一部しか共有されていない状況である。このため、公園管理センターで国営公園・県営公園の情報が把握できるように公園管理センターの機能強化を図る必要がある。

県営公園の防災センター機能を担う首里杜館には、県営公園区域内の監視カメラのモニターなどがあり、警備員が配置されている防災センターと、各種設備の状況を監視するための監視員が配置されている中央監視室が2箇所に分かれており、警備員と監視員の連携がしにくい状況であることから、発災時の対応に遅れが生じる可能性がある。このため、警備員や監視員が日常的に連携し、発災時に円滑に対応できるように首里杜館の機能強化を図る必要がある。

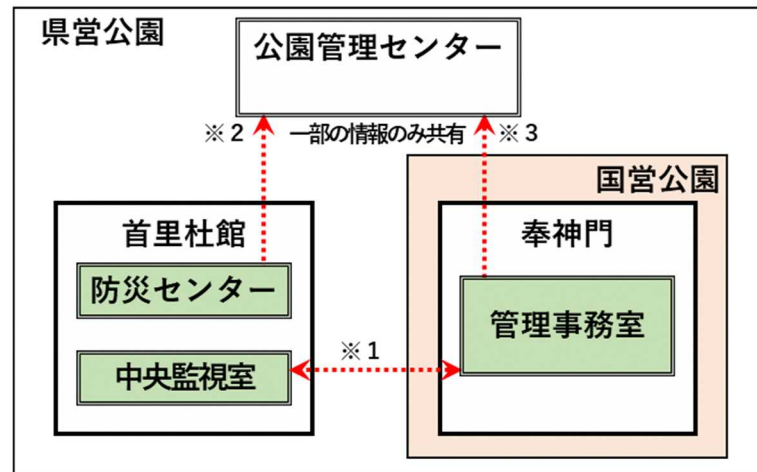
なお、国営公園の防災センター機能を有する奉神門は、首里城正殿の防火対策に基づき、機能強化が図られることになっている。

正殿工事期間中については、工事エリアの防災センター機能である工事警備室も含めた防災センタ

## 2. 首里城公園の管理体制の構築に関する課題

一機能の役割分担が必要である。

発災時の対応には、各防災センター機能間で正確な情報が迅速に共有されることが重要である。また、防災センター機能間だけでなく、園内の警備員等との情報共有が図られることも重要である。しかし、現状では無線などの音声情報の伝達が主体になっている。このため、多様なツールの活用も視野に入れて、非常時にも確実に情報共有が可能な手段の検討が求められる（情報共有手段の強化）。



首里城火災時の情報共有の状況

※1：首里杜館、奉神門には、国営公園・県営公園それぞれの中央監視装置が設置。

※2：県営公園の火災受信盤（副）、監視カメラモニター、放送設備（スピーカー）が設置。

※3：国営公園の監視カメラモニター（一部のみ）、放送設備（スピーカー）が設置。

### 課題2 城郭内発災時の迅速な対応

正殿は、往時の姿を復元した木造建築物であり、1階を中心に天井高が低い箇所があるため、正殿内で火災が発生した場合、初期消火に失敗すると大きな火災につながる可能性が高く、また大きな火災に至る時間も短い。このため、正殿内で火災が発生した場合には迅速な初期消火や避難誘導の対応が必要である。

防災シミュレーションによる検証で、夜間における正殿の発災時に首里杜館から城郭内へ移動して初期消火に対応するのでは間に合わない可能性が高いことから、消防機関への通報や初期消火などの一連の初動対応を奉神門（管理事務室）で行う必要性が明らかになった。奉神門（管理事務室）が夜間の発災時に迅速な初動対応を果たせるような体制強化が必要である。

昼間においては、初期消火に加えて、避難誘導を並行して対応する必要がある、公園利用者の迅速な避難誘導に対応できるように、警備員等の配置・役割や指揮命令系統を検証した上で、正殿内の人的な体制の強化（正殿等の主要施設の体制強化）が必要である。

正殿や奉神門には、最適な防災・防火設備の導入が検討されているが、設備等を運用する人の経験や能力も重要であることから、初動対応に係る人材確保及び人材育成が必要である。

正殿工事期間中については、工事エリアと開園エリアが連携した発災時の初動対応が必要である。



**課題3 公園全体の避難誘導**

首里城公園の城郭内は、城壁に囲まれ、高低差のある敷地特性を有しており、適切な避難経路の確保を図るとともに、人的な対応の検討が必要である（安全な避難誘導体制の確保）。

公園利用者の避難誘導には、現場の警備員等による直接的な誘導に加えて、園内放送等により一斉に公園利用者に災害情報を伝達する避難誘導も有効である。このため、円滑な避難誘導のためには、公園内での災害情報の伝達方法の見直しが必要である。

また、首里城公園の多数の来園者の中には外国人来訪者や障害者等がいることも想定されることから、様々な公園利用者に配慮した効果的な避難誘導体制の構築が必要である。

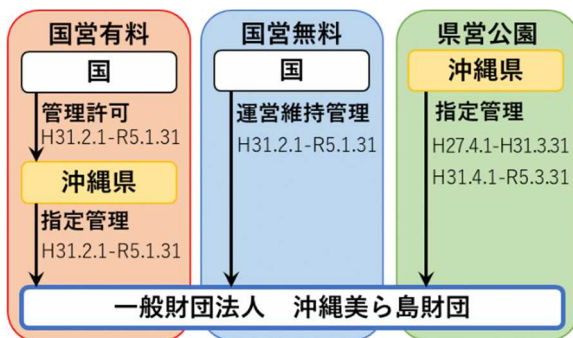
正殿工事期間中については、工事エリアと開園エリアが連携した避難誘導が必要である。

**課題4 首里城公園に適した管理運営**

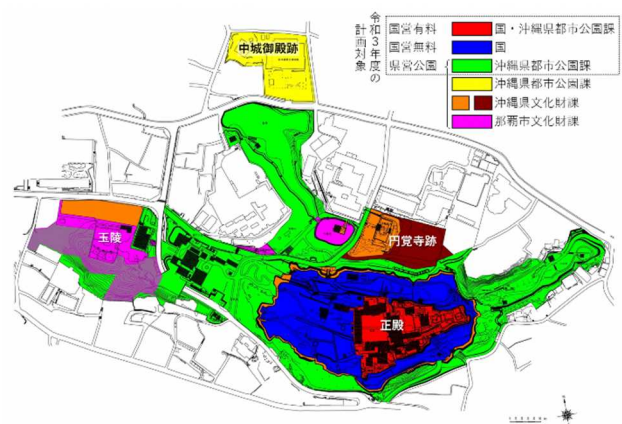
首里城公園には、沖縄県が管理運営を行う正殿等を含む国営公園の有料区域及び県営公園区域と、国が管理運営する国営公園の無料区域の3つの区域それぞれに指定管理業務または運営維持管理業務が存在している（下図参照）。しかし、公園としては一体的なものであることから、公園全体として一体的な防災業務の実行が必要であり、防火管理の適切な実行体制の確保を図る必要がある（円覚寺や玉陵など沖縄県文化財課や那覇市文化財課所管の施設等の管理運営との関係については、今後、検討していくものとする）。

これまでは、指定管理者自らが消防法などに基づき、防災・防火対策の対応を立案するという方式が取られてきた。首里城火災やその後の検討等を通じて、正殿を火災から守り、利用者の安全・安心のためには、法令だけでなく、首里城公園の特性に応じた防災・防火対策の具体的な対応（指揮命令系統のあり方や防災訓練等の人材育成面等）が重要であることが明らかになってきた。これらは、指定管理者等の事業者によらず担保されるべきものであることから、県は公園の管理者として、首里城公園の防災・防火対策の具体的な対応等を明確化していくが必要である。

防災に関する人材の育成等のためには継続的な取組が必要であるが、首里城公園には、複数の管理区分があり、それぞれに管理期間が設定されていることから、継続的かつ公園全体での取組が難しい状況である。このため、公園全体として一体的な防災に関する取組が継続し、人材の育成や取組の改善につなげる新たな仕組みの検討が必要である（継続的な改善に向けた新たな仕組みの導入）。



首里城公園の管理運営の状況



首里城公園 管理区分図

### 3. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針

#### 3-1. 取組方針

首里城公園の管理体制の構築に関する課題の解決に向けた取組の方向性を、以下のとおり、「首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針」としてまとめた。

取組方針に基づく具体的な取組を実施していくことによって、首里城公園の管理体制の構築を目指すものである。

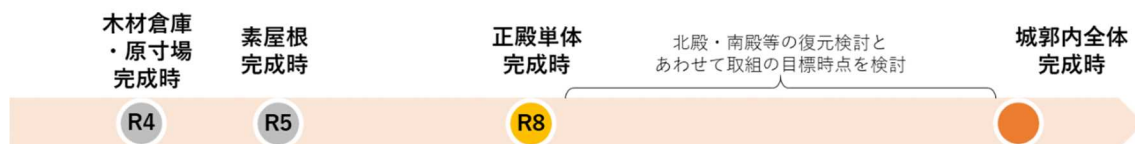
首里城火災に係る再発防止策 (基本的な方向性)	首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針
<b>1. 防災センター機能の再編</b> (課題 1 国営公園・県営公園の連携)	<b>取組方針① 防災センター機能の強化</b> ①-1 防災センター機能の役割分担 ①-2 公園全体の統括機能の強化 ①-3 県営公園の防災センター機能の強化 ①-4 情報共有手段の強化
<b>2. 防災・防火設備等の運用体制の強化</b> (課題 2 城郭内発災時の迅速な対応) (課題 3 公園全体の避難誘導)	<b>取組方針② 城郭内における初動対応の強化</b> ②-1 奉神門の体制強化 ②-2 正殿等の主要施設の体制強化 ②-3 初動対応に係る人材確保及び人材育成 <b>取組方針③ 様々な公園利用者に配慮した避難誘導體制の再構築</b> ③-1 安全な避難誘導體制の確保 ③-2 災害情報の伝達方法の見直し
<b>3. 管理運営に関する制度の活用方法の見直し</b> (課題 4 首里城公園に適した管理運営)	<b>取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立</b> ④-1 防火管理の適切な実行体制の確保 ④-2 防災・防火対策の具体的な対応等の明確化 ④-3 継続的な改善に向けた新たな仕組みの導入



## 3-2. 取組の目標時点

正殿工事等に伴う首里城公園内の状況の変化に応じた管理体制の構築が求められることから、本計画における管理体制の構築を目指す時点を以下の4つの時点とした。なお、正殿単体完成時から城郭内全体完成時までは、北殿・南殿等の復元検討とあわせて、取組の目標時点を検討する。

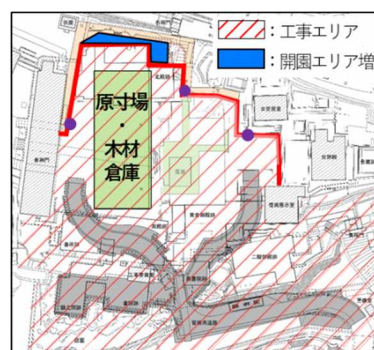
### < 首里城公園の管理体制の構築を目指す時点（取組の目標時点） >



#### 【正殿工事中（木材倉庫・原寸場完成時）令和4年(2022年)】

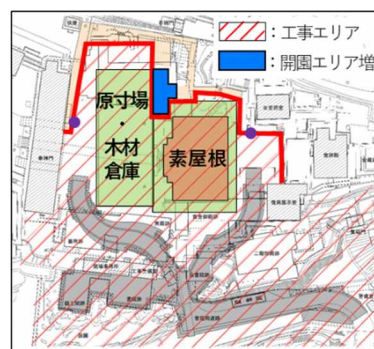
木材加工のための寸法取りを行う原寸場と木材倉庫（加工場）が整備され、原寸場廻り見学デッキができ、開園エリアが広がる時点である。

木材倉庫や原寸場には普段は公園利用者が立ち入ることはないが、可燃物である木材を扱う場所であり、工事エリア内での火災発生のリスクが高いことから、初期消火や避難誘導等の具体的な初動対応の検討が必要である。



#### 【正殿工事中（素屋根完成時）令和5年(2023年)】

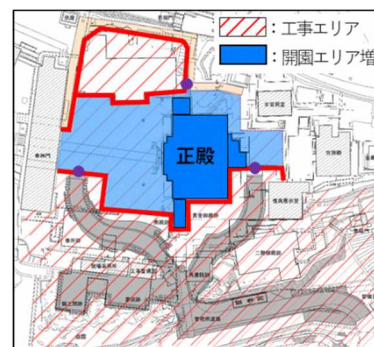
正殿を覆う仮設の建物（素屋根）が整備され、この素屋根の中で正殿の整備が行われる。素屋根には、工事の様子が見学できるスペースが設けられる。見学スペースの施設そのものは、工事事業者の管理であるが、公園利用者が立ち入るエリアであり、開園エリアと同様に公園利用者の安全管理が求められることから、見学スペースから屋外（地上）への避難誘導等の具体的な初動対応の検討が必要である。



#### 【正殿単体完成時 令和8年(2026年)】

正殿単体完成時には、「首里城正殿の防火対策」に基づく防災・防火設備等が整備される。正殿単体完成時を目指して実施すべき取組は、多岐に及ぶことから、計画的な実行が求められる。

正殿単体完成後には、北殿・南殿等の復元が行われる予定であり、城郭内に工事エリアと開園エリアが存在する状況であることから、引き続き、工事エリアと連携した管理運営が必要である。

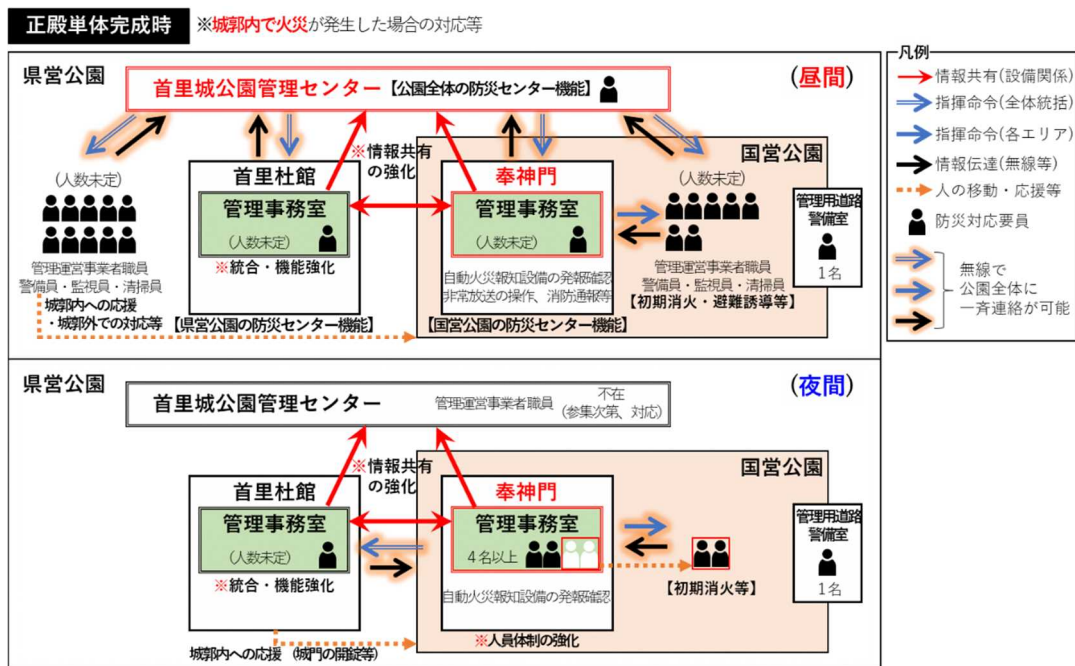


3. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針

3-3. 取組方針の内容

取組方針① 防災センター機能の強化

首里城公園には、国営公園、県営公園それぞれに防災センター機能（奉神門、首里杜館）があり、公園全体の防災センター機能として、国営公園・県営公園共通の公園管理センターがある。これらの防災センター機能の役割分担を整理し、それぞれの防災センター機能の強化を図る。また、首里城公園の情報共有手段の強化を図る。



防災センター機能の強化イメージ

※情報共有の強化（公園管理センター、奉神門、首里杜館）

防災センター機能の連携に必要な設備等(火災受信盤、監視モニター等)を整備し、情報共有を強化

※人員体制の強化（奉神門）

夜間に城郭内で発災した場合の指揮を行う人員を配置する等、夜間の城郭内（奉神門）の人員体制を強化

※統合・機能強化（首里杜館）

警備員・監視員の常駐場所を統合し、城郭内の情報を確認できる設備等を備え、城郭内への迅速な応援体制を構築

消防計画の対象範囲、自衛消防隊の編制、各エリアの配置人員、各人の詳細な役割・職位等は、初期消火・避難誘導等の具体的な対応や地震等の発災での対応を踏まえて、今後検討予定

取組方針①-1 防災センター機能の役割分担

令和3年度の検討

防災シミュレーションの検証において、異なる発災条件下での対応の概略を確認し、昼間と夜間のそれぞれにおける**防災センター機能（奉神門、公園管理センター、首里杜館、工事警備室）の基本的な役割分担及び防災センター機能の向上の考え方**を検討した。

#### 今後の検討

引き続き、防災センター機能の役割分担について、風水害や地震等の発災時の対応等、さらに詳細な検討（不測の事態にも対応可能な体制のあり方含む）を行う。

防災センター機能の基本的な役割分担に基づくそれぞれの防災センター機能における詳細な発災時の対応の検討の結果を踏まえ、全体として適切な役割分担の再確認（再検討）を行う。

城郭内の全体計画が明らかになった段階で、防災センター機能の役割分担について再検討を行う。

### 取組方針①-2 公園全体の統括機能の強化

#### 令和3年度の検討

防災センター機能の基本的な役割分担を踏まえ、公園全体の統括機能の強化のため、公園管理センターの改修等の整備方針（城郭内・城郭外の情報の確認が可能な設備等を整備等）を検討した。

#### 今後の検討

公園管理センターの整備方針に基づき、公園管理センターの改修等の詳細な検討を行う。

防災センター機能の役割分担を踏まえ、公園管理センターの初動対応等の詳細な検討を行う。

### 取組方針①-3 県営公園の防災センター機能の強化

#### 令和3年度の検討

防災センター機能の基本的な役割分担を踏まえ、県営公園の防災センター機能の強化のため、首里杜館の改修等の整備方針（警備員・監視員の情報共有の円滑化等）を検討した。

#### 今後の検討

首里杜館の整備方針に基づき、首里杜館の改修等の詳細な検討を行う。

防災センター機能の役割分担を踏まえ、首里杜館の初動対応等の詳細な検討を行う。

### 取組方針①-4 情報共有手段の強化

#### 令和3年度の検討

防災シミュレーションの検証において、発災場所から離れた場所の対応も重要であり、発災対応時に、離れた場所でも発災情報を共有することが必要であることを課題として抽出した。

#### 今後の検討

発災時の初動対応の際に、防災センター機能（奉神門や首里杜館）と現場の対応者の間で、情報共有が必要な状況や対応の役割分担の詳細な検討を行い、多様なツールの活用を視野に入れた情報共有に適した手段の検討を行う。

### 3. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針

## 取組方針② 城郭内における初動対応の強化

正殿は、往時の姿を復元した木造建築物であり、正殿内で火災が発生した場合には、迅速な初動対応（初期消火や避難誘導等）の対応が必要となる。そのため、奉神門や正殿等における初動対応の詳細を検討し、体制強化を図る。また、正殿等の特性を踏まえた防災訓練等の実施など初動対応に係る人材育成に取り組む。



夜間の消防訓練のイメージ

### 取組方針②-1 奉神門の体制強化

#### 令和3年度の検討

正殿で発災した場合、迅速な初動対応が求められることから、防災シミュレーションの検証において、初動対応の指揮命令系統や発災時の主な役割、必要な人員の考え方を検討した。

特に夜間における奉神門で対応する者の役割の重要性が認識され、初動対応の指揮・判断が可能な人員を城郭内に配置すること等、城郭内の体制強化を図ることとした。

#### 今後の検討

発災時に警備員や監視員が行う初動対応の役割分担等の詳細を検討する。

決められた役割分担等の詳細事項が、メンバーが変わっても確実に履行できるように明文化などの手立てを講じるとともに、その運用に伴って蓄積される技術が継承できる手段等もあわせて検討する。

### 取組方針②-2 正殿等の主要施設の体制強化

#### 令和3年度の検討

正殿で発災した場合、迅速な初動対応が求められることから、防災シミュレーションの検証において、初動対応の指揮命令系統や発災時の主な役割、必要な人員の考え方を検討した。

#### 今後の検討

正殿内の各階に配置する警備員等の初動対応（初期消火・避難誘導等）の詳細を検討し、各階に初動対応の責任者を配置する等の円滑な避難誘導の方策を検討する。

**取組方針②-3 初動対応に係る人材確保及び人材育成**

**令和3年度の検討**

初動対応の人材確保及び人材育成が重要であり、それらを仕組みとして構築することが必要であることを課題として抽出した。

**今後の検討**

往時の姿を復元した木造建築物である正殿の特性を踏まえた防災訓練等の内容及び実施方法を検討するとともに、正殿単体完成時を含む次々期の管理期間の管理運営の仕組みへの反映を検討する。



### 3. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針

#### 取組方針③ 様々な公園利用者に配慮した避難誘導体制の再構築

首里城公園は、城郭に囲まれた高低差のある地形であり、また外国人来訪者や障害など様々な特性がある者が利用することが想定されるため、様々な公園利用者に配慮した避難誘導体制が求められる。このため、発災時の円滑な避難誘導に関するきめ細かい対応を検討し、安全な避難誘導体制の確保を図るとともに、発災時における災害情報の伝達方法の見直しを図る。



避難誘導訓練のイメージ

##### 取組方針③-1 安全な避難誘導体制の確保

###### 令和3年度の検討

防災シミュレーションの検証などから、正殿工事等に伴う首里城公園内の状況の変化に応じた公園利用者の避難誘導の体制の確保が必要であることを課題として抽出した。

###### 今後の検討

首里城公園には外国人や高齢者をはじめとした多様な公園利用者が想定されることから、発災時の円滑な避難誘導に関するきめ細かい対応や避難経路の整備・補修等を検討する。

##### 取組方針③-2 公園内での災害情報の伝達方法の見直し

###### 令和3年度の検討

防災シミュレーションの検証や消防訓練の状況などから、発災時における公園利用者の円滑な避難誘導には、現場の警備員等による直接的な誘導に加えて、園内放送等による公園利用者へ災害情報の伝達も重要であることを課題として抽出した。

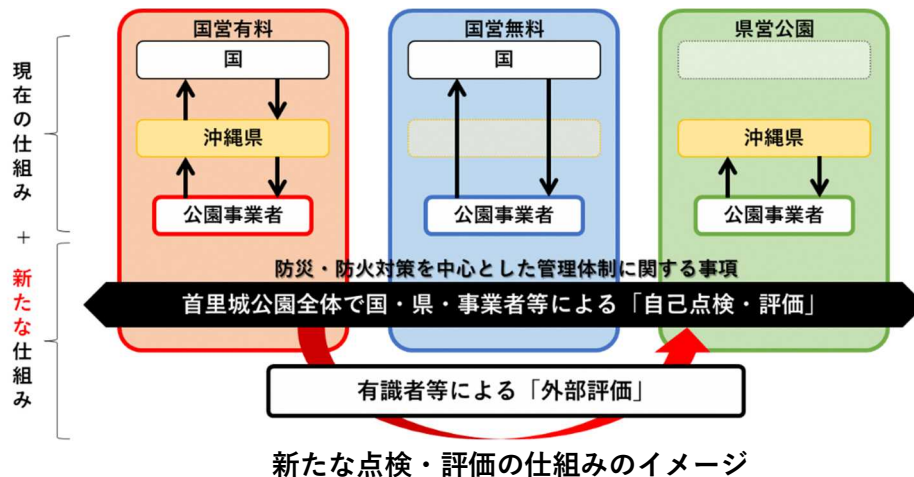
###### 今後の検討

公園利用者の円滑な避難誘導のために、防災センター機能の役割分担や初動対応等の詳細な検討を踏まえ、災害情報の伝達方法の見直しの検討を行う。



## 取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立

首里城公園には、複数の管理区分があり、それぞれに管理期間が設定されていることから、防災・防火対策に関して、継続的かつ公園全体での仕組みが確立していない状況である。このため、現行の管理運営の仕組みの検討や防災関連の業務内容の見直し等を行い、防火管理の適切な実行体制の確保を図るとともに、防災・防火対策の具体的な対応等の明確化を図る。また、管理運営の仕組みの検討とあわせて、防災・防火対策を中心とした管理体制に関する事項を首里城公園全体で点検・評価を行う新たな仕組みの導入を検討する。



### 取組方針④-1 防火管理の適切な実行体制の確保

#### 令和3年度の検討

首里城正殿等の現在の管理期間は、令和5年1月末までである。令和5年2月以降の次期の管理期間は正殿単体完成時を含まない期間を設定し、現行の指定管理者制度の運用の見直しで対応することとした。運用の見直し事項として、防災関連の業務内容の見直し方針を検討した。正殿単体完成時を含む次々期以降の管理については、指定管理者制度以外の新たな仕組みの導入を含めて、管理運営の仕組みの検討を行う見直し方針を確認した。

#### 今後の検討

次々期以降の管理は正殿単体完成時を含むため、より実効性のある防火管理が図られるように、新たな仕組みの導入も含めて、防火管理の適切な実行体制が図られる仕組みを検討する。

### 取組方針④-2 防災・防火対策の具体的な対応等の明確化

#### 令和3年度の検討

令和2年度報告書や現行の業務仕様書、防火対策ガイドライン等の指針、類似施設の業務仕様書等を踏まえ、現行の防災関連の業務内容の見直し方針を検討した。

### 3. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針

#### 今後の検討

正殿単体完成時を含む次々期の管理に向け、管理運営の仕組みの検討や初動対応等の詳細検討を踏まえて、防災関連業務内容の見直しを検討する。

#### 取組方針④-3 継続的な改善に向けた新たな仕組みの導入

#### 令和3年度の検討

防災面の取組を適正に評価し、継続的な改善につなげるために、現行の管理区分毎のモニタリング等の仕組みに加えて、防災・防火対策に関する公園全体の横断的な仕組みが必要であることを課題として抽出した。

#### 今後の検討

正殿単体完成時を含む次々期の管理に向け、管理運営の仕組みの検討とあわせて、公園全体の横断的な仕組みを検討する。

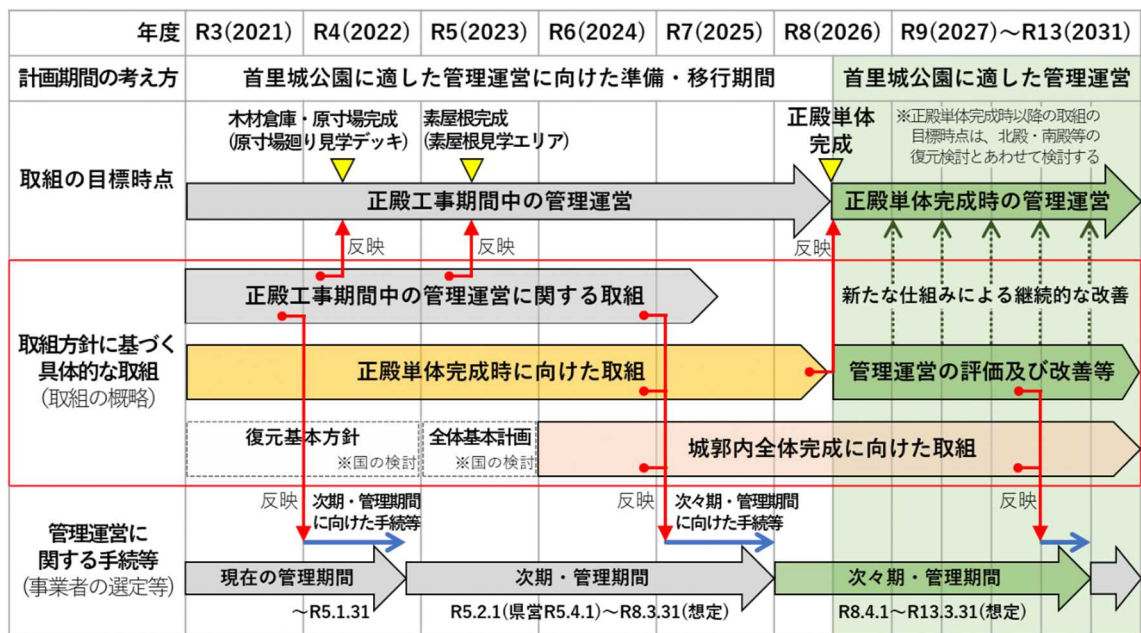
## 4. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組の工程表

### 4-1. 取組工程の考え方

「計画期間の考え方」、「取組の目標時点」、「取組方針に基づく具体的な取組(取組の概略)」、「管理運営に関する手続き等」の関係性は、以下のとおりであり、取組の目標時点▼に向けて、取組を進め、管理運営に関する手続き等にも反映させるものとする。

令和3年度から正殿完成までを「首里城公園に適した管理運営に向けた準備・移行期間」とし、正殿の工事等の進捗にあわせた管理運営を行いながら、木材倉庫完成時、素屋根完成時の取組の目標時点までに取組の内容等を反映した管理運営を行う。また、令和8年の正殿完成時には首里城公園に適した管理運営の実施ができるよう取り組むこととする。正殿単体完成以降は、正殿の管理運営を行いながら、管理運営等の継続的な改善や定期的な見直しを行うこととする。

なお、正殿単体完成時以降の取組の目標時点は、北殿・南殿等の復元検討とあわせて検討を行うこととし、城郭内全体完成に向けた取組は、国が実施する全体基本計画を踏まえて、検討を行うこととする。



取組工程の考え方

#### 4. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組の工程表

### 4-2. 正殿工事期間中の取組の考え方

正殿単体完成時は、円滑な初動対応に必要な防災・防火設備等が整備される予定であるが、正殿工事期間中は、未整備の設備等もあることから、工事現場及び設備等の整備状況に応じた対応の検討が必要である。工事エリアと開園エリアの区域が変化する木材倉庫・原寸場完成時(令和4年(2022年))と素屋根完成時(令和5年(2023年))を正殿工事期間中の取組の目標時点としている。

令和3年度は、正殿工事中における管理運営上の課題を整理するとともに、防災センター機能の役割分担等の考え方を検討した。

令和4年度以降は、取組の目標時点に応じた課題への対応方針の検討を行うとともに、初動対応等の詳細検討、具体的な対応等の明確化、防災訓練等の検討を行う。

#### < 正殿工事中における管理運営上の課題 >

課題①：避難経路及び消防隊の進入経路

課題②：工事エリアと開園エリアの情報共有・連携

課題③：見学者用階段・エレベーター、見学スペースの管理

#### 【正殿工事中（木材倉庫・原寸場完成時）令和4年(2022年)】

木材倉庫は、可燃物である木材が保管される場所であり、火災に対する脆弱性が増すことや木材倉庫は開園エリアの見学通路や国営公園の防災センター機能である奉神門に近い場所であることから、迅速な初期消火や避難誘導等の対応ができるよう初動対応等の詳細検討を行う。工事エリアと開園エリアの情報共有・連携については、具体的な対応や必要な設備等を国と連携し、検討を行うものとする。

また、初期消火に失敗した場合は、開園エリアにも影響する大規模な火災になる可能性があることから、その場合の対応等も含めて検討を行うものとする。

#### 【正殿工事中（素屋根完成時）令和5年(2023年)】

素屋根は、正殿の工事を見学できる3階建ての見学スペースが設けられ、階段及びエレベーターが設けられる予定であることから、木材倉庫完成時の初動対応等の詳細検討の結果を踏まえた体制等に加えて、見学スペースから屋外への円滑な避難誘導方法等の詳細検討を行う。

また、見学者用エレベーターの管理については、工事受注者との役割分担や公園利用者の安全管理に必要な設備等を国と連携し、検討を行うものとする。

### 4-3. 正殿単体完成時に向けた取組の考え方

正殿単体完成時に向けた取組は、防災センター機能の役割分担や初動対応等の詳細検討、管理運営の制度の見直しの検討など多岐に及ぶものであり、他の取組の状況等を踏まえた検討が必要であることから、正殿単体完成時(令和8年(2026年))に向けた取組の内容や取組の関係性、工程上の留意点等を以下のとおり、整理した。

#### 【正殿単体完成時 令和8年(2026年)】

##### < 防火設備等の運用体制等 >

令和3年度は、正殿単体完成時における城郭内で火災が発生した場合の防災センター機能の役割分担等の考え方(①-1)を検討した。

令和4年度は、風水害や地震等の災害の場合における防災センター機能の役割分担(①-1)を検討する。

令和5年度は、防災センター機能の役割分担等を踏まえ、初動対応等の詳細検討を行い、人員配置や各人員の詳細な役割(対応)(①-2、①-3、②-1、②-2)、円滑な避難誘導方策(③-1)、情報共有手段(①-4)、災害情報の伝達方法(③-2)等の検討を行う。特に、正殿内で火災が発生した場合には、迅速な初動対応(初期消火及び避難誘導等)の対応が必要となることに留意する。

令和6年度は、初動対応等の詳細検討や制度の詳細検討を踏まえ、具体的な対応等の明確化の検討(④-2)や正殿の特性を踏まえた防災訓練等の詳細検討(②-3)を行う。また、初動対応の詳細検討の結果は、防火設備等の実施設計に反映するものとする。

令和7年度は、防火設備等の実施設計等を踏まえ、具体的な対応等の明確化の見直し(④-2)や正殿の特性を踏まえた防災訓練や研修等の内容等の詳細検討(②-3)を行う。

令和8年度は、正殿単体完成時における適切な初動対応ができるように防災訓練等を実施(②-3)する。

##### < 防火設備等の整備 > (①-1、①-2、①-3、①-4、③-2)

令和3年度は、正殿単体完成時の防災センター機能の役割分担等の考え方を踏まえ、防災センター機能の向上の考え方を検討した。機能強化の検討が必要な設備としては、火災受信機、監視モニター、放送設備、自家発電設備等である。

令和4年度は、正殿工事中の初動対応等の詳細検討において、正殿単体完成時に向けた防火設備等の課題の抽出を行い、防災センター機能の向上の考え方を踏まえ、防火設備等の詳細検討を行う。

令和5年度は、防火設備等の詳細検討を踏まえ、防火設備等の基本設計等を行う。なお、初動対応等の詳細検討との整合を図りながら基本設計を進めるものとする。

令和6年度は、初動対応等の詳細検討の結果や国が検討する全体基本計画を反映した防火設備等の実施設計等を行う。

令和7年度から、正殿や奉神門の設備工事とあわせて、火災受信機、監視モニター、放送設備、自家発電設備等の整備を行う。

#### 4. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組の工程表

##### <公園管理センター及び首里杜館の増築・改修> (①-1、①-2、①-3)

令和3年度は、防災センター機能の向上の考え方を踏まえ、公園全体の統括機能の強化（城郭内・城郭外の各種情報を集約する設備等を整備等）や県営公園の防災センター機能の強化（警備員・監視員の常駐場所の統合、城郭内の情報を確認できる設備等の整備等）の考え方を検討した。

令和4年度は、公園管理センター及び首里杜館の基本設計や景観検討を行う。

令和5年度は、防火設備等の詳細検討の結果を踏まえ、実施設計や所定の手続きを行う。

令和6年度は、国営公園との連携構築に伴う設備等を除く増築・改修工事を行う。

令和7年度は、国営公園との連携構築に伴う設備等の工事が行われる予定である。

##### <制度の見直し>

令和3年度は、令和5年2月からの次期の管理期間は、正殿単体完成時を含まない期間を設定し、次々期の正殿単体完成時を含む期間の管理運営の仕組みの検討を行う方針及び防災・防火対策に関する事項は、公園全体の横断的な仕組みが必要であることを課題として抽出した。

令和4年度から令和5年度は、見直し方針を踏まえ、防災機能の向上を目指し、防災センター機能の役割分担等を踏まえ、制度（仕組み）の詳細検討（④-1、④-2）を行う。制度（仕組み）の検討にあたっては、消防法などの関係法令や必要な規定等の検討もあわせて行うものとする。

令和6年度から令和7年度は、継続的な改善に向けた新たな仕組みの検討（④-3）を行い、防災・防火対策に関する公園全体の横断的な仕組みの導入を目指すものとする。

令和8年度から、公園全体で防災・防火対策に関する取組を実施（④-3）し、正殿単体完成時における継続的な改善につなげるものとする。

##### <参考> 防災・防火対策の具体的な対応等の明確化が必要な事項（案）

###### ・ 首里城公園の防災・防火対策の基本的事項

（首里城公園の防災・防火対策を講じる上で、基本的に踏まえるべき事項を整理したもの）

例：防災センター機能の役割分担

###### ・ 誘導対応マニュアル

###### ・ 設備の管理区分・点検事項一覧（設備等の管理区分や点検事項等を整理したもの）

###### ・ 行催事における防災・防火対策の基本的事項



4. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組の工程表

<参考> 正殿単体完成時に向けた取組の年度別の実施内容等

年度	実施内容等
令和3年 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災センター機能の役割分担等の考え方（正殿単体完成時・城郭内火災）</li> <li>・ 防災センター機能の向上の考え方</li> <li>・ 公園全体の統括機能の強化の考え方 （城郭内・城郭外の各種情報を集約する設備等を整備等）</li> <li>・ 国営公園の防災センター機能の強化の考え方 （警備員・監視員の常駐場所の統合、城郭内の情報を確認できる設備等の整備等）</li> <li>・ 令和5年2月からの次期の管理期間は、正殿単体完成時を含まない期間を設定</li> <li>・ 次々期の正殿単体完成時を含む期間の管理運営の仕組みの検討を行う方針</li> <li>・ 防災・防火対策に関する事項は、公園全体の横断的な仕組みが必要</li> </ul>
令和4年 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災センター機能の役割分担（風水害や地震等）</li> <li>・ 正殿単体完成時に向けた防火設備等の課題の抽出</li> <li>・ 防火設備等の詳細検討</li> <li>・ 公園管理センター及び首里杜館の基本設計や景観検討</li> <li>・ 制度（仕組み）の詳細検討（消防法などの関係法令や必要な規定等の検討も含む）</li> </ul>
令和5年 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初動対応等の詳細検討（人員配置や各人員の詳細な役割（対応）、円滑な避難誘導方策、情報共有手段、災害情報の伝達方法等）</li> <li>・ 防火設備等の基本設計等</li> <li>・ 公園管理センター及び首里杜館の実施設計や所定の手続き</li> </ul>
令和6年 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な対応等の明確化の検討</li> <li>・ 正殿の特性を踏まえた防災訓練等の詳細検討（必要な訓練や研修等の検討）</li> <li>・ 防火設備等の実施設計等</li> <li>・ 国営公園との連携構築に伴う設備等を除く増築・改修工事</li> <li>・ 継続的な改善に向けた新たな仕組みの検討 （防災・防火対策に関する公園全体の横断的な仕組みの導入）</li> </ul>
令和7年 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な対応等の明確化の見直し</li> <li>・ 正殿の特性を踏まえた防災訓練等の詳細検討（訓練や研修等の内容の検討）</li> <li>・ 火災受信機、監視モニター、放送設備、自家発電設備等の整備</li> <li>・ 国営公園との連携構築に伴う設備等の工事（国実施）</li> </ul>
令和8年 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練等を実施</li> <li>・ 公園全体で防災・防火対策に関する取組を実施（継続的な改善）</li> </ul>

4. 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組の工程表

4-4. 取組の実施工程表

年度 取組	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
管理運営の 仕組みの見直し (制度の活用方法、 業務内容等)	制度の活用方法の見直し方針 ④-1 ④-2 ④-3	防災機能の向上を目指す制度(仕組み)の詳細検討 (防火管理の適切な実行体制の確保) ④-1 ④-2	防災センター機能の役割分担を踏まえた制度(仕組み)の検討 (消防法等の関係法令や必要な規定等の検討を含む) ④-1 ④-2	継続的な改善に向けた新たな仕組みの検討 (防災・防火対策に関する公園全体の横断的な仕組み) ④-3		公園全体での 取組の実施 ④-3
防火設備等 の運用体制	防災センター機能の役割分担等 (城郭内火災) ①-1	防災センター機能の役割分担等 (風水害、地震等) ①-1	初動対応等の詳細検討 ①-2 ①-3 ②-1 ②-2 ③-1 ①-4 ③-2 人員配置、詳細な役割、円滑な誘導方策、 情報共有、災害情報の伝達等の検討	具体的な対応等の明確化 ①-2 ①-3 ②-1 ②-2 ③-1 ①-4 ③-2 ④-2	実施設計等を踏まえた見直し等 ①-2 ①-3 ②-1 ②-2 ③-1 ①-4 ③-2 ④-2	正殿単体 完成時の 管理運営
初動対応の検討 (初期消火、 避難誘導等)	正殿工事中の 防災センター機能の役割分担等 ①-1	正殿工事中の初動対応等の詳細検討 具体的な対応等の明確化、防災訓練等の検討 ①-2 ①-3 ②-1 ③-1 ①-4 ③-2 ・木材倉庫完成時 ・素屋根完成時 ④-2 ②-3		具体的な対応等の明確化の検討 例) 初動対応マニュアル等 ②-3	設備等の実施設計を踏まえた 具体的な対応等の見直し ②-3	防災訓練等の実施 ②-3
防火設備等 の整備	防災センター機能 の向上の考え方 ①-1	詳細検討 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2 防火設備等の詳細検討 (国と県の役割分担等を含む) 復元基本方針 ※国の検討	基本設計 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2 防火設備等の基本設計等 (国と県の役割分担等を含む) 全体基本計画 ※国の検討	実施設計 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2 全体基本計画を反映した 防火設備等の実施設計等	工事 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2 火災受信機、監視モニター、放送設備、 自家発電設備等の整備	
管理センター 及び首里杜館 の増築・改修	整備方針 ①-2 ①-3	基本設計 ①-2 ①-3 管理センター及び首里杜館の 基本設計(景観検討を含む)	実施設計 ①-2 ①-3 管理センター及び首里杜館の 実施設計(建築審査会等を含む)	増築・改修工事 ①-2 ①-3 管理センター及び首里杜館の 増築等(防火設備等を除く)	工事 ※国が実施 国営公園との連携構築に伴う設備等の整備 (城郭内の情報を奉神門以外への共有)	
管理運営に 関する手続き等 (事業者の選定等)	①-1 ④-2 検討結果等を反映	①-1 ④-2 次期・管理期間 に向けた手続き等		①-1 ①-3 ②-1 ②-3 ③-2 ④-2 ①-2 ①-4 ②-2 ③-1 ④-1 ④-3 検討結果等を反映	①-1 ①-3 ②-1 ②-3 ③-2 ④-2 ①-2 ①-4 ②-2 ③-1 ④-1 ④-3 次々期・管理期間 に向けた手続き等	
	現在の管理期間	～R5.1.31	R5.2.1(県営R5.4.1)～R8.3.31(想定)	次期・管理期間		次々期・管理期間 R8.4.1～R13.3.31(想定)

- 取組方針① 防災センター機能の強化
- ①-1 防災センター機能の役割分担
  - ①-2 公園全体の統括機能の強化
  - ①-3 県営公園の防災センター機能の強化
  - ①-4 情報共有手段の強化
- 取組方針② 城郭内における初動対応の強化
- ②-1 奉神門の体制強化
  - ②-2 正殿等の主要施設の体制強化
  - ②-3 初動対応に係る人材確保及び人材育成
- 取組方針③ 様々な公園利用に配慮した避難誘導体制の再構築
- ③-1 安全な避難誘導体制の確保
  - ③-2 災害情報の伝達方法の見直し
- 取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立
- ④-1 防火管理の適切な実行体制の確保
  - ④-2 防災・防火対策の具体的な対応等の明確化
  - ④-3 継続的な改善に向けた新たな仕組みの導入

## 5. 首里城公園管理体制構築計画の推進体制

### 5-1. 首里城公園管理体制構築計画の推進体制

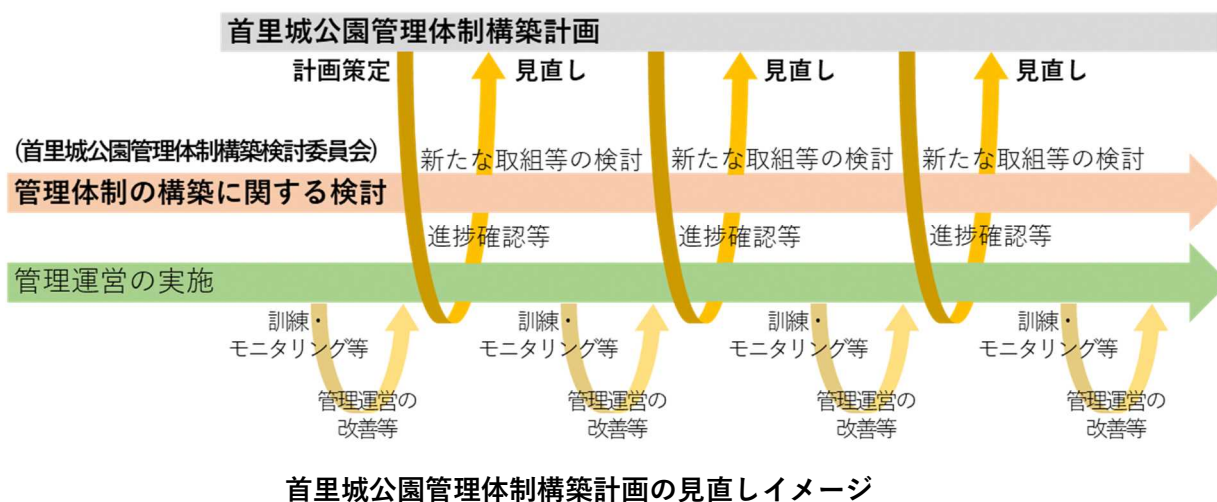
「首里城公園管理体制構築検討委員会」は、首里城公園の管理体制の構築に関する検討を行うため、沖縄県が設置した委員会であり、有識者や関係機関等で構成しており、令和3年度の議論を踏まえ、本計画を策定したところである。

今後も、本委員会を継続し、本計画に位置づけられた取組の進捗状況の確認や、計画の見直し等の検討を行うこととし、本計画を推進していく体制とする。

### 5-2. 首里城公園管理体制構築計画の見直し及び進捗管理

本計画は、首里城公園の管理運営の実施や本計画に示された具体的な取組を進めながら、首里城公園の管理体制の構築に関する議論や正殿以外の北殿・南殿等を含む首里城の全体計画など、今後の検討の進捗や成果に伴い、新たな取組等の追加などの計画の見直しを行うものとする。

見直しの検討において、管理運営の実施状況（訓練やモニタリング等の結果を含む）や本計画に示された具体的な取組の進捗を確認するものとする。





## 資料編

## 首里城公園管理体制構築検討委員会の概要

令和2年度の「首里城火災に係る再発防止検討委員会」の提言を踏まえ、沖縄県が策定した「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」（令和3年4月23日策定）に基づく具体的な取組を進めていくにあたり、首里城公園の管理体制構築に関する検討を行うため、沖縄県が設置した委員会である。

委員会は、公園計画、消防防災、建築防火、文化財、法律、地域・観光の分野の有識者の委員及び首里城公園の所有・管理・整備主体及び消防関係の関係機関等による協力委員で構成している。

（委員名簿）

氏名	分野	所属等
蓑茂 壽太郎	公園計画	東京農業大学 名誉教授
関澤 愛	消防防災	東京理科大学 研究推進機構総合研究院 教授
長谷見 雄二	建築防火	早稲田大学 名誉教授
後藤 治	文化財	学校法人工学院大学 理事長
阿波連 光	法律	弁護士
野崎 聖子	法律	弁護士
宮國 薫子	地域・観光	琉球大学 国際地域創造学部 准教授

（協力委員名簿）

氏名	役職等
望月 一彦	内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 公園・まちづくり調整官
森口 俊宏	内閣府 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所 所長
高嶺 賢巳	沖縄県 土木建築部 参事
諸見 友重	沖縄県 教育庁 文化財課長
池原 秀典	沖縄県 知事公室 防災危機管理課長
大城 敦子	那覇市 市民文化部 文化財課長
與那覇 政行	那覇市 消防局 予防課長
平良 厚	那覇市 消防局 警防課長

（令和3年度の委員会の開催状況）

回	開催日
第1回	令和3年7月26日
第2回	令和3年11月10日
第3回	令和4年1月31日
第4回	令和4年3月17日

※会議資料や議事録等は、県（土木建築部都市公園課）ウェブサイトに、随時掲載している。

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/koen/shurijo-r3iinkai/kanritaisei.html>

## 令和3年度の検討内容

### 防災センター機能の再編等

- 正殿単体完成時の防災センター機能の役割分担・指揮命令系統の考え方
- 防災センター機能の向上の考え方
- 公園全体の統括機能の強化の考え方
- 県営公園の防災センター機能の強化の考え方
- 正殿単体完成時の防災センター機能の関係図
- 正殿単体完成時の必要な人員の考え方

### 正殿工事期間中の防火対策等

- 正殿工事期間中の開園エリアの区域の増減
- 正殿工事期間中における開園エリアの管理運営上の課題
- 正殿工事期間中の防災センター機能の役割分担の考え方

### 管理運営に関する制度の活用方法の見直し

- 管理運営の業務内容（防災関連）の見直し検討項目
- 令和5年2月以降の次期の管理期間に向けた見直し方針
- 令和5年2月以降の次期の管理期間の業務内容（防災関連）の見直し方針
- 首里城公園の指定管理者制度の見直しの評価項目
- 首里城公園の指定管理者制度の見直しの検討における留意事項
- 継続的な取り組み・改善に関する取組方針



## 防災センター機能の再編等

## 防災センター機能の再編等（まとめ）

## 令和3年度の防災センター機能の再編等の検討

・令和3年度は、以下を前提に、防災センター機能の再編等の検討を行った。

## ■正殿単体完成時

・正殿等の建築物の特性や城郭等に囲われた敷地の状況等を踏まえ、城郭内（国営公園）と城郭外（県営公園）が一体的に機能する体制を構築するものとする。

※国営・県営の管理運営・防火管理に関する業務の枠組みは別途検討する。

・主要エリアごとに必要な防災・防火対策（ハード・ソフト）が行われるものとする。

※中城御殿エリアは、防火・防災対策の強化を含め、基本計画の改定を検討している。

## &lt;正殿単体完成時の施設等の整備状況（予定）&gt;

・城郭内：正殿が完成予定である。※正殿以外の施設（北殿・南殿等）は未整備。

・円覚寺エリア：三門が完成予定である。※当該エリアの防災センター機能は首里杜館で対応予定。

・中城御殿エリア：一部の施設が完成予定である。※当該エリアに防災センター機能を設ける予定。

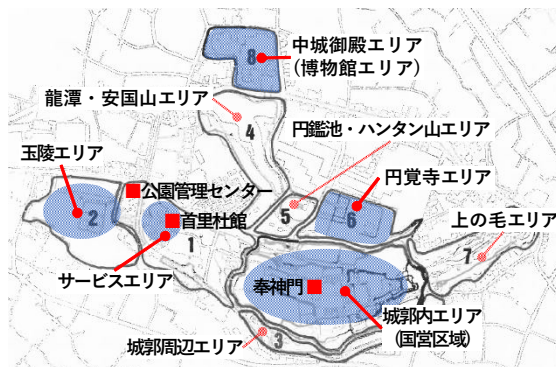


図 首里城公園のエリア区分図

※首里城公園基本設計(昭和63(1988)年3月)沖縄県土木建築部/p29に加筆 1

## 首里城公園のエリアの概要

- 城郭内エリア  
首里城公園の外郭内の国営公園（有料・無料）区域。
- 中城御殿エリア  
中城御殿の復元を予定している区域。
- 円覚寺エリア  
史跡円覚寺跡の区域。
- 県文化財エリア  
円覚寺エリアのほか県文化財課が管理する守礼門や弁財天堂、城郭(外郭)、城門なども含めた区域。
- 玉陵エリア  
世界遺産「玉陵」を中心とした那覇市管理の区域。

## 首里城公園の防災センター機能

- 奉神門（城郭内）
- 首里杜館（城郭外）
- 公園管理センター（城郭内・城郭外）

**防災センター機能の役割分担・指揮命令系統の考え方**

令和3年度は、正殿単体完成時の防災センター機能の役割分担・指揮命令系統の考え方を以下のとおり、整理した。次年度以降、詳細な初動対応（初期消火、避難誘導等）や風水害や地震災害等の場合における考え方の検討を行う。

**<正殿単体完成時の防災センター機能の役割分担・指揮命令系統の考え方>**

**【昼間・夜間 共通】**

- ・感知器の作動から現場の確認、消防への通報（非火災/本火災）、初期消火は、一連の初動対応であり、**各エリアで対応**※1することを基本として、必要な人員を各エリアに配置する。
- ・**他のエリアは**、状況に応じて可能な範囲で、初期消火や避難誘導等の**応援**を行う。
- ・**公園管理センター**は、公園利用者の避難誘導や**日常の防災対応**※2など**公園全体**※3の**防災対応**を行う。

**【夜間】**

- ・**夜間は、奉神門で対応する者の役割が重要**であり、現場の警備員・監視員等への指示や消防への通報、モニター監視等において迅速かつ確かな判断が求められる。  
⇒ **初動対応の指揮・判断が可能な人員を城郭内に配置し、城郭内の体制強化**を図る。

**【昼間】**

- ・**昼間は、初期消火と避難誘導を同時に実施**する必要があり、**対応に適した人材は異なる**。  
⇒ 初期消火、避難誘導に必要な人員を踏まえ、各人へ求める役割や全体の配置を検討する。
- ・敷地特性から**公園全体での避難誘導も重要**であり、発災状況等に応じた判断が求められる。  
⇒ **公園管理センターは**、平常時・非常時ともに**公園全体の状況把握・対応を担う**ものとする。

※1 **各エリアで対応**：城郭内で発災の場合は奉神門、城郭外で発災の場合は首里杜館がそれぞれ初動対応の指揮命令の拠点とし、状況に応じて、公園管理センターへ引き継ぐ。昼間は、公園内の各所に警備員等が配置されていることから、発災場所付近の警備員等が初期消火や避難誘導等を行う。  
 ※2 **日常の防災対応**：自衛消防隊の整備・訓練、日々の防災警備・点検、関係機関との情報共有など  
 ※3 **公園全体**：整備予定の中城御殿エリア、円覚寺エリア等については、今後、詳細を検討する。 2

**正殿単体完成時の防災センター機能の役割分担の考え方**

**【昼間・夜間 共通】**

- ・感知器の作動から現場の確認、消防への通報（非火災/本火災）、初期消火は、一連の初動対応であり、**各エリアで対応**※1することを基本として、必要な人員を各エリアに配置する。
- ・**他のエリアは**、状況に応じて可能な範囲で、初期消火や避難誘導等の**応援**を行う。
- ・**公園管理センター**は、公園全体※2の公園利用者の避難誘導や**日常の防災対応**※3など**公園全体の防災対応**を行う。

	<b>奉神門（管理事務室）</b> ※防災・防火設備の機能強化	<b>首里杜館（管理事務室）</b> ※防災・防火設備の機能強化 ※警備員・監視員の執務室の統合	<b>公園管理センター</b> ※防災・防火設備の機能強化 （城郭内・城郭外の情報集約）
<b>昼間</b>			
<b>平常時</b>	<b>モニター監視等（城郭内）</b>	<b>モニター監視等（城郭外）</b>	<b>公園全体の状況把握等</b> ※必要に応じてモニター監視等
<b>城郭内火災</b>	<b>初動対応（消防通報等）</b> ※初期消火、避難誘導等は、城郭内の警備員等が実施	<b>初動対応の応援</b> （初期消火、避難誘導等）	<b>公園全体の統括</b>
<b>奉神門火災</b>	<b>初動対応（消防通報等）</b> ※初期消火、避難誘導等は、城郭内の警備員等が実施	<b>初動対応の応援</b> （初期消火、避難誘導等）	
	<b>—（機能ダウン）</b> ※火災の状況等により、奉神門のスタッフは安全を確保し避難。	<b>初動対応の代理対応</b>	
<b>城郭外火災</b>	<b>城郭内の警戒態勢</b>	<b>初動対応（消防通報等）</b> ※初期消火、避難誘導等は、城郭外の警備員等が実施	

正殿単体完成時の防災センター機能の役割分担の考え方

**【夜間】**  
 ・夜間は、奉神門で対応する者の役割が重要であり、現場の警備員・監視員等への指示や消防への通報、モニター監視等において迅速かつ的確な判断が求められる。  
 ⇒ 初動対応の指揮・判断が可能な人員を城郭内に配置し、城郭内の体制強化を図る。

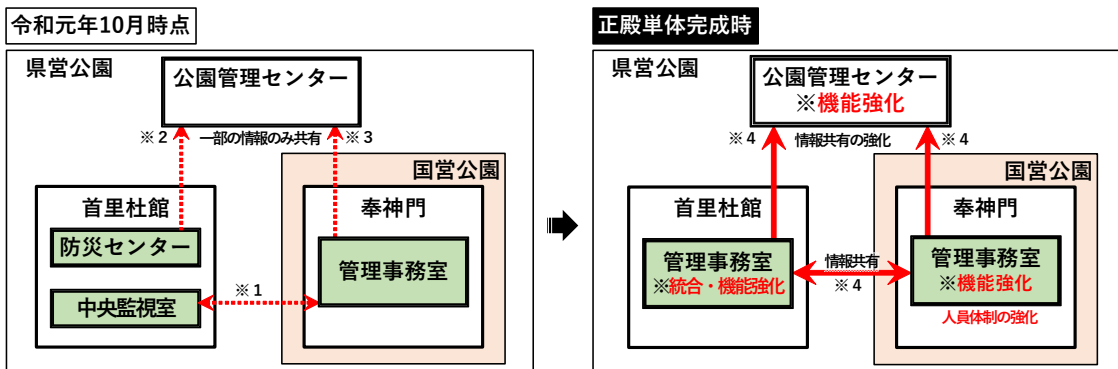
<b>夜間</b>	<b>奉神門（管理事務室）</b> ※防災・防火設備の機能強化 ※ <b>人員体制の強化</b>	<b>首里杜館（管理事務室）</b> ※防災・防火設備の機能強化 ※警備員・監視員の執務室の統合	<b>公園管理センター</b> ※防災・防火設備の機能強化 (城郭内・城郭外の情報集約)
<b>平常時</b>	<b>モニター監視等（城郭内）</b> + <b>巡回（城郭内）</b>	<b>モニター監視等（城郭外）</b> + <b>巡回（城郭外）</b>	—
<b>城郭内火災</b>	<b>初動対応</b> (消防通報、初期消火等)	<b>初動対応の応援</b> (初期消火、関係者へ連絡、消防隊の誘導等)	参集次第、以下の役割を担う <b>公園全体の統括</b> (対外的な窓口を含む)
<b>奉神門火災</b>	<b>初動対応</b> (消防通報、初期消火等)	<b>初動対応の応援</b> (初期消火、関係者へ連絡、消防隊の誘導等)	
	— (機能ダウン) ※火災の状況等により、奉神門のスタッフは安全を確保し避難。	<b>初動対応の代理対応</b>	
<b>城郭外火災</b>	<b>城郭内の警戒態勢</b>	<b>初動対応</b> (消防通報、初期消火等)	

4

防災センター機能の向上の考え方

正殿単体完成時の防災センター機能の役割分担・指揮命令系統の考え方を踏まえ、防災センター機能の向上の考え方を以下のとおり、整理した。次年度以降、設備等の詳細の検討を行う。

- ・首里城正殿の防火対策（令和3年3月とりまとめ）において、**正殿及び奉神門の防災・防火設備の機能強化**が図られることとなっている。
- 公園全体の統括機能の強化**
- ・**首里城公園管理センター**は、首里城公園全体の指揮統制を円滑に行うことができるよう、**城郭内・城郭外の防災・防火設備等の情報の確認が可能な設備等を整備し、機能強化**を図る。
- 県営公園の防災センター機能の強化**
- ・**城郭外の首里杜館の防災センター及び中央監視室を統合した上で、機能強化**を図る。



※1：首里杜館、奉神門には、国営公園・県営公園それぞれの中央監視装置が設置されている。（双方向の設備の操作・監視等が可能）  
 ※2：公園管理センターには、県営公園の火災受信盤（副）、監視カメラモニター、放送設備（スピーカー）が設置されている。  
 ※3：公園管理センターには、国営公園の監視カメラモニター（一部のみ）、放送設備（スピーカー）が設置されている。  
 ※4：防災センター機能の連携（情報共有）に必要な設備等（火災受信盤、監視モニター等）の詳細は国・県で調整の上、今後、検討する。

5



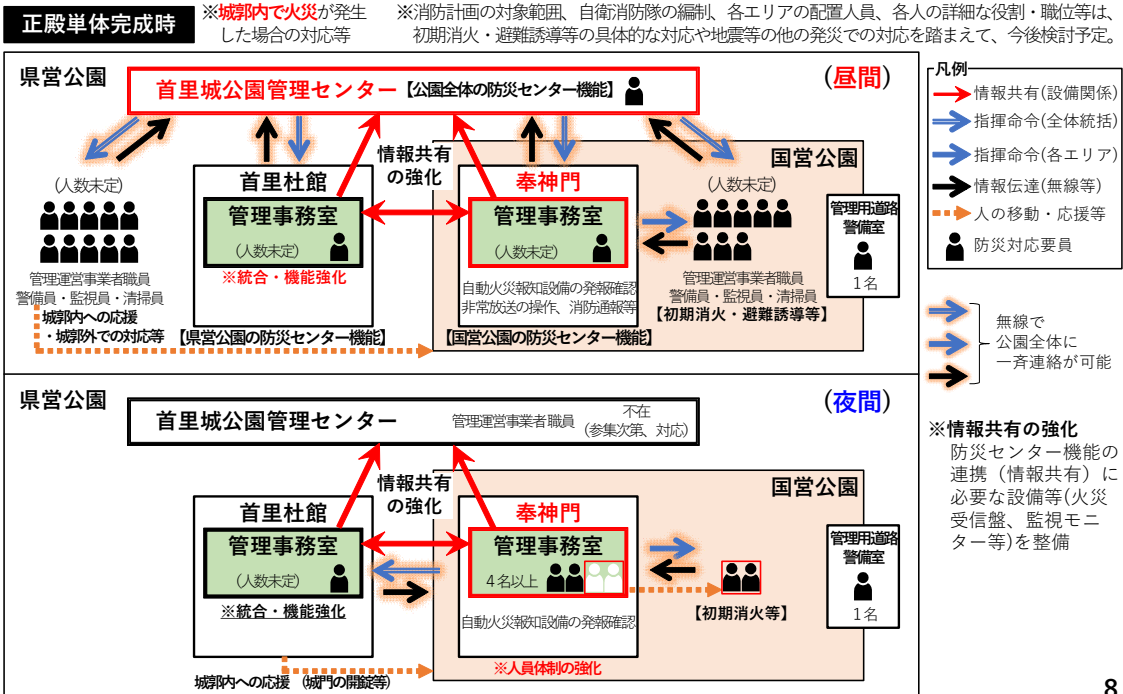


首里城公園の防災センター機能の関係図(正殿単体完成時)

正殿単体完成時に向けて、首里城公園の防災センター機能を以下のとおり、機能強化等を行う。

【昼間・夜間】公園管理センター、奉神門、首里杜館の**情報共有を強化**する。

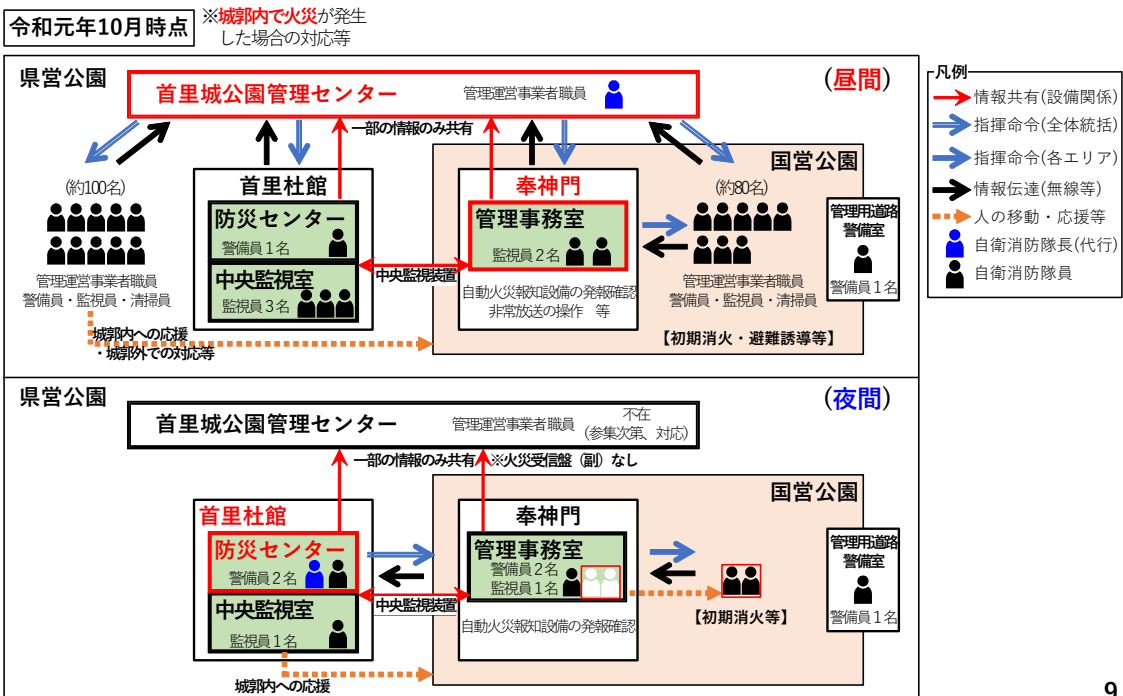
【夜間】**城郭内の人員体制を強化**し、城郭内で発災の場合、**奉神門を中心とした指揮命令**とする。



<参考> 首里城公園の防災センター機能の関係図(令和元年10月時点)

首里城公園には、国営公園と県営公園それぞれに防災センター機能(奉神門、首里杜館)があり、公園全体の防災センター機能として、国営公園・県営公園共通の公園管理センターがある。

令和元年10月時点の首里城公園の防災センター機能の関係図は以下のとおりである。



**正殿単体完成時の必要な人員の考え方**

■必要な体制（人員等）の把握

・発災時に迅速な初動対応を行えるように、初動対応に必要な人員は、平常時から配置することとし、必要な人員等を以下のとおり整理した。

<正殿単体完成時の必要な人員の考え方>

【夜間】・・・奉神門の機能強化

○奉神門 **4名**

※発災時の主な役割分担（案）

- 現場確認・初期消火等 : 2名
- 情報収集・消防への連絡等 : 1名
- 初動対応の指揮・判断等 : 1名

令和元年10月時点

夜間の警備員・監視員の配置状況  
(公園全体) 7名

=====

○奉神門 **3名**  
(警備員2名、監視員1名)

○首里杜館防災センター  
2名(警備員2名)  
※発災時の指揮を行う自衛消防隊長代行を配置

○首里杜館中央監視室  
1名(監視員1名)

○管理用道路警備室  
1名(警備員1名)

➡  
城郭内(奉神門)の  
体制強化

正殿単体完成時

夜間の警備員・監視員の配置(案)

(公園全体) ※配置人数検討中  
=====

○奉神門 **4名**  
※城郭内で発災した場合の指揮を行う人員を配置

○首里杜館 ※配置人数検討中

○管理用道路警備室  
1名

**正殿単体完成時の必要な人員の考え方**

■必要な体制（人員等）の把握

・発災時に迅速な初動対応を行えるように、初動対応に必要な人員は、平常時から配置することとし、必要な人員等を以下のとおり整理した。

<正殿単体完成時の必要な人員の考え方>

【昼間】・・・初期消火及び避難誘導対応

○正殿 **2階：4名以上** (初期消火2名以上 + 避難誘導2名以上)

○正殿 **1階：6名以上** (初期消火2名以上 + 避難誘導4名以上)

※配置場所(案) (下線部は正殿内から屋外への避難誘導の際に必要なと想定される場所)

- (2階) ①北側鉄骨階段付近 ②仮設階段棟(EV) ③後之御庭側 ④御庭側
- (1階) ①北側鉄骨階段付近 ②仮設階段棟(正殿側) ③仮設階段棟(後之御庭側)
- ④西之廊下(正殿側) ⑤西之廊下(屋外側) ⑥南之廊下(正殿側)

○各城門での避難誘導対応：利用者誘導が必要な門につき**1名以上**

※各城門に配置される警備員等の役割

- 平常時：利用者の誘導、利用者数のカウントなど
- 非常時：避難方向に応じた避難誘導及び入場規制など

※次年度以降、初期消火及び避難誘導対応の詳細な検討を行い、奉神門、首里杜館、公園管理センターを含めた必要な人員や円滑な避難誘導の方策を検討するものとする。なお、車いす利用者等の対応に必要な人員等は以下のとおりである。

○車いす利用者等の対応：階段等がある場合、車いす1台につき4名

※階段等がある主な避難経路

- ・正殿2階：仮設階段棟から屋外
- ・正殿1階：西之廊下から屋外 (仮設階段棟の方向へ避難できない場合に利用(想定))
- ・屋外：淑順門から北城郭 (奉神門の方向へ避難できない場合に利用(想定))



正殿工事期間中の防火対策等

正殿工事期間中の防火対策等（まとめ）

正殿工事期間中の開園エリアの区域の増減

・正殿工事期間中については、工事の状況等の変化に応じた6つのフェーズが設定されているが、開園エリアと工事エリアの関係が変化(開園エリアの区域が増減)するのは以下のフェーズである。

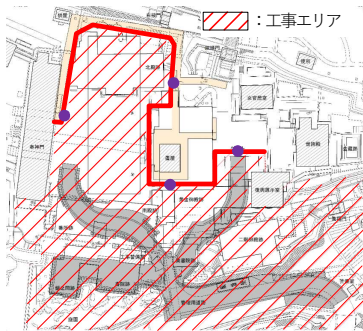
- ▼フェーズ① 正殿遺構の覆屋・見学デッキ 解体撤去
- ▼フェーズ② 木材倉庫・原寸場 完成 (原寸場廻り見学デッキの管理運営の開始)
- ▼フェーズ④ 素屋根 完成 (素屋根内の見学エリアの管理運営の開始)
- ▼フェーズ⑤ 仮施設 解体撤去

▼：開園エリアの区域増 ▼：開園エリアの区域減

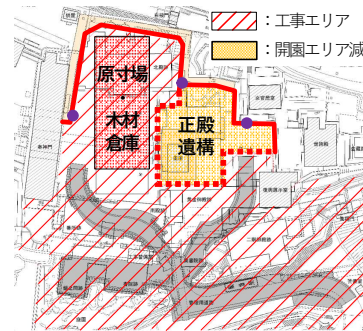
	R 3 (年度)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9以降
フェーズ		① ② ③	④	⑤	⑥	正殿完成	

フェーズ	時期	開園エリアの区域増	開園エリアの区域減
① 木材倉庫・原寸場工事中	R4	—	正殿遺構 周辺
② 木材倉庫・原寸場 完成 ～素屋根 着工前	R4	原寸場廻り見学デッキ	—
③ 素屋根工事中	R4-R5	—	—
④ 素屋根完成 正殿工事中 (素屋根内)	R5-R7	素屋根見学エリア	—
⑤ 正殿工事中 (仮施設解体撤去中)	R7	—	原寸場廻り見学デッキ 素屋根見学エリア
⑥ 正殿・両廊下・仮設階段棟工事中	R7-R8	—	—

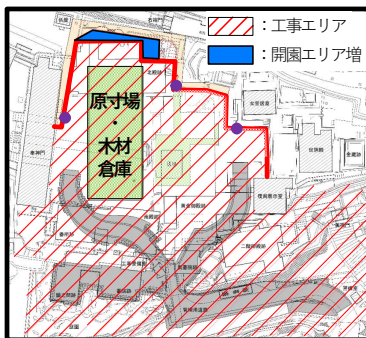
正殿工事期間中の開園エリアの区域の増減



フェーズ0 令和4年3月

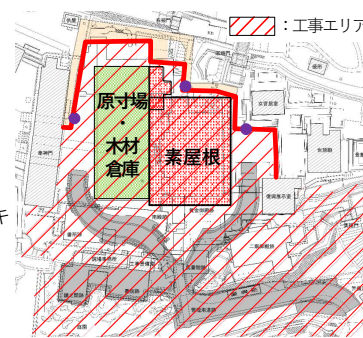


フェーズ① 木材倉庫・原寸場工事中



フェーズ② 木材倉庫・原寸場 完成  
(原寸場廻り見学デッキの管理運営の開始)

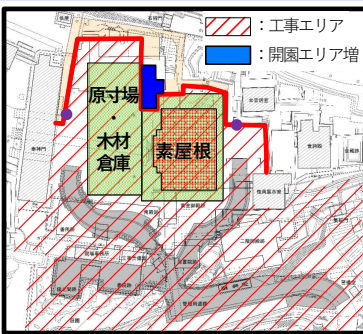
原寸場廻り見学デッキ  
の管理運営



フェーズ③ 素屋根工事中

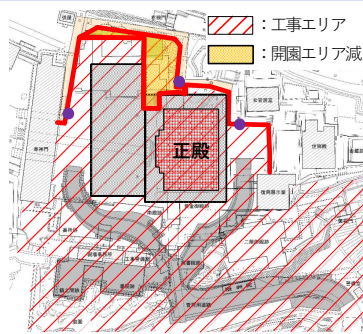
2

正殿工事期間中の開園エリアの区域の増減

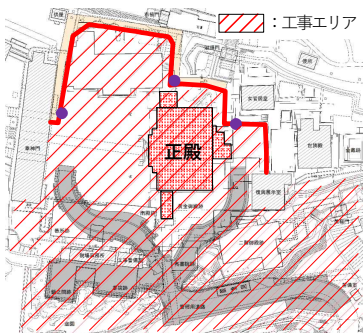


フェーズ④素屋根 完成  
(見学エリアの管理運営の開始)

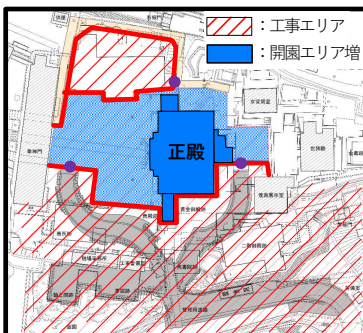
素屋根見学エリア  
の管理運営



フェーズ⑤ 仮施設 解体撤去



フェーズ⑥ 正殿・両廊下・仮設階段棟  
工事中



正殿単体完成時 (R 8)

正殿の管理運営  
北殿・南殿等の工事

3

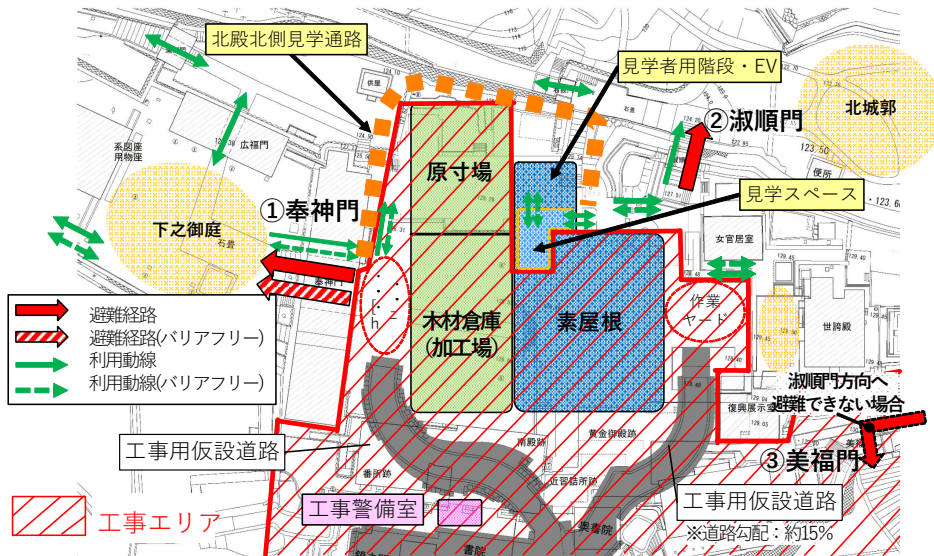
正殿工事期間中における開園エリアの管理運営上の課題

課題①：避難経路及び消防隊の進入経路【フェーズ①～⑥共通】

正殿工事期間中における国営有料区域で発災した場合の避難経路は3方向(①奉神門、②淑順門、③美福門)あるが、仮施設等があることから国営有料区域内の避難上安全な屋外空間は限定的であり、**発災状況によっては、公園利用者の避難誘導に支障が生じる可能性がある。**

また、**消防隊の進入経路**のうち、管理用道路側については、**工事エリアを通過する必要がある。**

⇒ 工事の状況等の変化に応じて、避難経路及び消防隊の進入経路を確保できるように、**仮囲い扉の位置等について、国と調整**を行う。



正殿工事期間中における開園エリアの管理運営上の課題

課題②：工事エリアと開園エリアの情報共有・連携【フェーズ①～⑥共通】

【昼間】公園利用者の避難誘導の経路や消防隊の進入経路は、工事エリアまたは開園エリアそれぞれで完結できないことから、**工事エリア(工事警備室)及び開園エリア(奉神門)間の連携が必要**である。また、昼間の公園全体の状況把握は、公園管理センターで行っていることから、**公園管理センターにおける公園全体の情報収集も必要**である。

【夜間】城郭外の首里杜館と城郭内は距離があることから、城郭内で発災した場合の初動対応は、**工事エリア(工事警備室)及び開園エリア(奉神門)の連携の上、必要な人員等の確保が必要**である。また、**夜間は城門を施錠していることから、消防隊の進入経路の確保のため、城門の解錠の対応が必要**である。

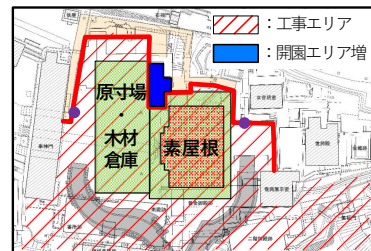
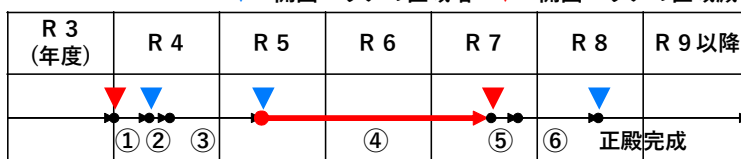
⇒ 各フェーズにおける工事エリアと開園エリアの情報共有・連携について、**具体的な対応や必要な設備等を、国と連携し、検討**する。

課題③：見学者用階段・EV、見学スペースの管理【フェーズ④】

・建築基準法上の仮設建築物の一部であり、施設そのものの自体は、工事受注者の管理であるが、公園利用者が立ち入るエリアであり、開園エリアと同様に利用者の安全管理が求められる。

⇒ フェーズ④までに、見学者用階段・EV、見学スペースの**詳細な初動対応(初期消火・避難誘導等)の役割分担や利用者の安全管理に必要な設備、利用者数制限等を国と連携し、検討**する。

▼：開園エリアの区域増 ▲：開園エリアの区域減



フェーズ④素屋根 完成  
(見学エリアの管理運営の開始) 5



## 正殿工事期間中の防災センター機能の役割分担の考え方

- ・正殿単体完成時における指揮命令系統・役割分担の考え方を踏まえつつ、正殿工事期間中における指揮命令系統や役割分担の考え方を以下のとおり整理した。工事エリアと連携し、詳細な初動対応（初期消火、避難誘導等）や風水害や地震災害等の場合の考え方の検討を行う。

### < 正殿工事期間中の指揮命令系統・役割分担の考え方 >

#### 【昼間・夜間 共通】

- ・感知器の作動から現場の確認、消防への通報（非火災/本火災）、初期消火は、一連の初動対応であり、**各エリアで対応**※1することを基本として、必要な人員を各エリアに配置する。  
**ただし、工事エリア及び城郭内の開園エリアの初期消火及び避難誘導は相互連携を前提とした人員の配置を検討する。**
- ・他のエリアは、状況に応じて可能な範囲で、初期消火や避難誘導等の**応援**を行う。
- ・**公園管理センター**は、公園全体※2の公園利用者の避難誘導や**日常の防災対応**※3など**公園全体の防災対応**を行う。

#### 【夜間】

- ・夜間は、**工事警備室及び奉神門で対応する者の役割が重要**であり、現場の警備員・監視員等への指示や消防への通報、モニター監視等において迅速かつ的確な判断が求められる。  
⇒ **初動対応の指揮・判断が可能な人員を城郭内に配置し、城郭内の体制強化**を図る。

#### 【昼間】

- ・昼間は、**初期消火と避難誘導を同時に実施**する必要があり、**対応に適した人材は異なる**。  
⇒ 初期消火、避難誘導に必要な人員を踏まえ、各人へ求める役割や全体の配置を検討する。
- ・敷地特性から**公園全体での避難誘導も重要**であり、発災状況等に応じた判断が求められる。  
⇒ 公園管理センターは、平常時・非常時ともに**公園全体の状況把握・対応を担う**ものとする。

※1 **各エリアで対応**：工事エリアで発災の場合は**工事警備室**、城郭内**開園エリア**で発災の場合は奉神門、城郭外で発災の場合は首里杜館がそれぞれ初動対応の指揮命令の拠点とし、状況に応じて、公園管理センターへ引き継ぐ。昼間は、各エリア内に配置の警備員等が初期消火や避難誘導等を行う。

※2 **公園全体**：円覚寺エリア等については今後、詳細を検討する。

※3 **日常の防災対応**：自衛消防隊の整備・訓練、日々の防災警備・点検、関係機関との情報共有など

## 管理運営に関する制度の活用方法の見直し方針

### 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（まとめ）

#### 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（まとめ）

##### <参考> 首里城火災に関する再発防止策等報告書 6-7.管理体制のあり方【抜粋】

- ・管理者選定の方法についても今回の火災を教訓に改めて検討が必要である。
- ・防災業務の継続性を確保する観点から、現行の指定管理者制度をどう活用するかなどを含めた首里城公園全体の管理運営の新しい在り方の検討を求めたい。
- ・防災上の課題を考慮すると、防災関連業務に関しては、従来的一般業務でみられた指定管理の手法とは異なる工夫が必要と考えられる。
- ・首里城火災の再発防止を考えるうえで大切なことは、防災関連業務の公園全体としての一体性、継続性・安定性、技術面の蓄積、首里城の防災を支える人材（人財）の確保・育成である。
- ・首里城の防災業務の体制をどのように構築すべきか、既存の制度や運用、枠組みを超えて検討することを要する。



「首里城火災に関する再発防止策等報告書」（令和3年3月）を踏まえ、首里城公園の管理運営について、以下の見直しの検討を行い、令和4年度の成果は以下のとおりである。

##### ・管理運営の業務内容（防災関連）の見直し

⇒ 管理運営の業務内容（防災関連）の見直し検討項目

⇒ 次期の管理期間の業務内容（防災関連）の見直し方針

①防災・防火対策の具体的な対応等の明確化 ②継続的な改善の促進 ③参入機会の拡大

##### ・首里城公園の指定管理者制度の見直し

⇒ 首里城公園の管理運営に関する制度の評価項目（案）

⇒ 見直し検討における留意事項

⇒ 継続的な取組・改善に関する取組方針

※国・県・事業者等による「自己点検・評価」及び有識者等による「外部評価」の仕組みの導入を検討 1

**管理運営の業務内容（防災関連）の見直し検討項目**

令和2年度報告書や現行の業務仕様書、防火対策ガイドライン等の指針、類似施設の業務仕様書等を踏まえ、**管理運営の業務内容（防災関連）の見直し検討項目を以下のとおり整理**した。

管理運営の業務内容(防災関連)の見直し検討項目

自衛消防隊等の体制強化	1 人による早期発見を可能にする体制づくり
	2 避難体制の再構築
	3 初期消火・延焼防止活動の実効性の確保
	4 防災技術の向上・維持／人材育成
	5 防災責任者の育成
	6 展示物・収蔵物の保管・搬出
消防等との連携強化	7 防災関連の計画策定や訓練における連携
日常の管理業務	8 未然防止の管理手法
	9 役割分担・責任の所在の明確化
	10 公園の利用動態を考慮した対応
継続的な取組・改善	11 定期的な見直し
管理体制の見直し	12 業務内容の継続性の確保
	13 防災に係るノウハウを有する事業者選定
	14 事業者の競争的な参入の促進

見直しの対象外の項目  
(次々期の見直し対象とする。)

- ・首里城火災に係る再発防止策等報告書（令和3年3月/首里城火災に係る再発防止検討委員会）
- ・国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン(令和元年9月2日策定・令和元年12月23日改訂/文化庁)
- ・国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン(令和元年9月2日策定・令和元年12月23日改訂/文化庁)
- ・国宝・重要文化財(建造物)等に対応した防火訓練マニュアル（令和2年3月/消防庁）

2

**令和5年2月以降の次期の管理期間に向けた見直し**

令和5年2月以降の次期の管理期間に向けて、令和2年度報告書や現行の業務仕様書、防火対策ガイドライン等の指針、類似施設の業務仕様書等を踏まえ、**管理運営の業務内容（防災関連）の見直し方針を検討**した。

○令和5年2月以降の次期の管理期間に向けた見直し方針

- ・令和5年2月以降の次期の管理期間は、**正殿完成の時期を含まない期間を設定**することとし、**現行の指定管理者制度の継続を前提**とし、**運用(業務内容(防災関連))の見直しの対応**とする。

○次期の管理期間の業務内容（防災関連）の見直し方針

①防災・防火対策の具体的な対応等の明確化

首里城公園では、条例、規則、募集要項、仕様書、要求水準書、基本協定書等の各種規定に従い、指定管理者に対し、包括的な業務履行を求めている。首里城火災を踏まえ、首里城公園に必要な防災・防火対策の具体的な対応等の明確化を行い、各種規定の見直しを行う。

例) 防災センター機能の役割分担の考え方

②継続的な改善の促進

指定管理者の行う管理運営業務の評価等(モニタリング)において、防災に関する取組を重点取組事項等として位置づける等により、防災関連の業務の継続的な改善の促進を図る。

③参入機会の拡大

応募資格要件のうち、業務実績に関する要件を緩和するとともに、選定の審査基準に防災関連を追加し、事業者の参入機会の拡大を図る。

※上記は、首里城公園管理体制構築検討委員会としての見直し方針（案）であり、別途、設置されている指定管理者制度運用委員会からの意見等を踏まえて、最終的に確定するものである。

3



### 首里城公園の指定管理者制度の見直しの検討

正殿単体完成時(R8)における防災・防火対策の実効性を担保できるように現行の指定管理業務から防災関連の業務を分離する等、**首里城公園の指定管理者制度の見直しの検討**を行い、**検討における留意事項や首里城公園の管理運営に関する制度の評価項目(案)**を整理した。次年度以降も引き続き、指定管理者制度以外の他の制度の活用なども含めて検討を行い、首里城公園に適した管理運営の仕組みの構築を目指すものとする。

#### ○首里城公園の指定管理者制度の見直しの評価項目(案)

首里城公園における指定管理者制度の見直し案(現行の指定管理業務から防災関連の業務を分離する等)を比較・評価する際の評価項目(案)は以下のとおりとする。

①防災機能の向上 (防災関連の見直し項目)	自衛消防隊等の体制強化、消防等との連携強化、日常の管理業務、継続的な取組・改善、適切な指定管理者の選定
②公園機能・公園利用者サービスの向上	公園管理の一体性の確保、公園利用者の利便性の確保、公園の利用増進(利用者数の増加)
③実現性・市場性	沖縄の地域性の反映、関係法令や運用等の課題

#### ○首里城公園の指定管理者制度の見直しの検討における留意事項

- ・防災の分離が目的ではなく、防災の観点から牽制機能を働かせる仕組みがあった方がよい。
- ・評価項目(案)は多岐に渡るが、防災機能の向上の観点を重視すべきである。
- ・首里城の防火管理は特殊なものになると思うが、管理する人に過度に特殊な技能を求めない(属人化しすぎない)方向で、それぞれの制度の案の詳細を詰めていく必要がある。
- ・職責を果たすことや職責を踏まえた動きをすることをどのように確保していくかが大事である。
- ・専門的な業務は委託等を活用する場合であっても、県として評価できる体制は必要である。
- ・制度を整えても、より良くするためには人に頼る部分も出てくるため、どの制度を選択しても評価などの運用が大事である。
- ・実施と評価の仕組み(PDCA)が、様々なところで回るような仕組みにすることが大事である。
- ・事前に綿密な計画を立てても実際には見直し等が必要になるため契約等にはその余地を残す。

4

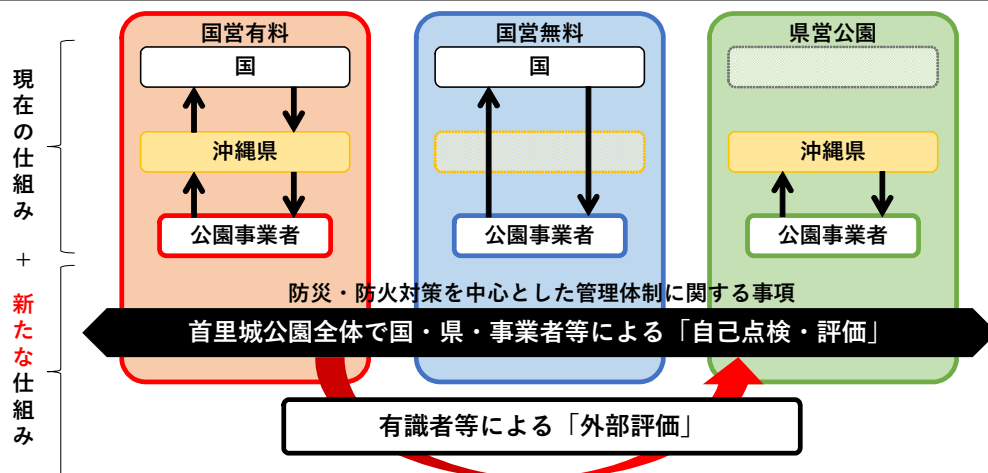
### 首里城公園全体での継続的な取組み・改善に関する取組方針

首里城公園には複数の管理区分があり、それぞれに管理期間が設定されていることから、継続的かつ公園全体での仕組みが確立していない状況である。首里城公園の防災は、公園全体での連携が重要であることから、継続的な取組・改善に関する取組方針を検討した。

次年度以降、新たな仕組みの詳細を検討する。

#### ○継続的な取組・改善に関する取組方針

防災面の取組を適正に評価し、継続的な改善につなげるために、管理区分毎のモニタリングの仕組みに加え、防災・防火対策を中心とした事項は、首里城公園全体で**国・県・事業者等による「自己点検・評価」**及び**有識者等による「外部評価」**の仕組みの導入を検討する。



新たな点検・評価の仕組みのイメージ(案)

5

## 用語解説

### ○首里城公園内の場所に関する用語

用語等	説明
国営有料区域	国営沖縄記念公園首里城地区の有料の区域（面積 1.4ha）。正殿を含む区域で、奉神門をはじめとした城内の主要な建物群が立っていたエリア
国営無料区域	国営沖縄記念公園首里城地区の無料の区域（面積 3.3ha）。聖域である京の内などの建築物が比較的少ないエリア。
県営区域	県営首里城公園の区域（面積 13.1ha）。
城郭内エリア	首里城公園の外郭内の国営公園（有料・無料）区域。
中城御殿エリア	中城御殿の復元を予定している区域。
円覚寺エリア	史跡円覚寺跡の区域。
県文化財エリア	円覚寺エリアのほか県文化財課が管理する守礼門や弁財天堂、城郭（外郭）、城門なども含めた区域。
玉陵エリア	世界遺産「玉陵」を中心とした那覇市管理の区域。

### ○沖縄県の計画等に関する用語

用語等	説明
首里城復興の基本的な考え方	首里城の復旧・復興に向けた沖縄県の基本姿勢を示したもの（令和元年(2019年)12月26日発表）
首里城復興基本方針	「首里城復興の基本的な考え方」の今後の展開に向けた具体的な方針（令和2年(2020年)4月策定）
首里城復興基本計画	「首里城復興基本方針」で示した主な施策について、具体的に取り組む際の方角性等を体系的に定めた計画（令和3年(2021年)3月策定）
首里城火災に係る再発防止策等報告書	首里城火災に係る再発防止検討委員会の報告書であり、首里城火災を踏まえ、委員会が考える再発防止策の基本的な考え方・原理原則を示したもの（委員会から県への提言）（令和3年(2021年)3月報告）
首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）	管理体制の構築に向けた取組を進めていくにあたり、「首里城火災に係る再発防止策等報告書」において示された提言を沖縄県の取組方針としてまとめたもの（令和3年(2021年)4月策定）

## ○防災に関する用語

用語等	説明
防災センター機能	公園内の施設等の監視や設備等の制御を行い、発災時には、情報収集や指令を発する等の機能のことを指すものとする。 首里城公園には、防災センター機能を有する主な拠点は、3箇所あり、国営公園の奉神門（管理事務室）、県営公園の首里杜館（防災センター及び中央監視室）及び公園管理センターである。
警備員	利用者の安全確保、誘導及び解説案内や施設の警備等を行う者である。 昼間は公園内の各所に配置されており、夜間は奉神門や首里杜館などでモニター監視等や公園内を巡回警備している。
監視員	公園内の設備等の運転・監視、点検保守、修理、修繕等を行う者である。 昼間・夜間ともに奉神門や首里杜館等で設備等の運転・監視等を行っている。

## ○その他用語

用語等	説明
素屋根	建築建物（正殿）を覆う屋根で天候の影響を無くし工事の効率化を図る建物
原寸場	正殿復元工事にあたり原寸大の図面を作成する場所



首里城公園管理体制構築計画（令和4年4月）

担当課 沖縄県 土木建築部 首里城復興課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 電話：098-943-0140